

第1次黒部市総合振興計画

基本構想(素案)

〔第一次修正〕

第1部 総論

第1章 序論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 総合振興計画の位置づけと役割	1
第3節 計画の構成と期間	2
第2章 黒部市の概況	3
第3章 時代の潮流	4
第4章 住民意向動向	6
第5章 黒部市の課題	11

第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像	13
第1節 黒部市の将来像	13
第2節 まちづくりの基本方針	15
第2章 主要指標の見通し	19
第1節 人口と世帯数	19
第2節 就業人口	20
第3節 交流人口	21
第3章 土地利用方針	22
第1節 土地利用の基本方針	22
第2節 拠点と広域交流連携軸の設定	25
第4章 施策の大綱	26
第5章 重点プロジェクト	34

第 1 部 総 論

第 1 章 序論

第 2 章 黒部市の概況

第 3 章 時代の潮流

第 4 章 住民意向動向

第 5 章 黒部市の課題

第1部 総論

第1章 序論

第1章 序論

第1節 計画策定の趣旨

人口減少、少子高齢化、市民ニーズの多様化、地方分権の推進、財政状況の硬直化等、昨今の厳しい社会情勢への対応と活力ある自立的な地域づくりを目指し、平成18年3月31日、旧黒部市と宇奈月町が合併し、新『黒部市』が誕生しました。

本市は、黒部峡谷や黒部川、日本海などの美しい自然環境に恵まれた、県東部の中核を担う都市であり、歴史的な転換期となり得る北陸新幹線の開業をはじめ、環境・経済・社会の大きな変動に的確に対応するまちづくりを進めていく必要があります。

この総合振興計画は、合併時に作成した「新市建設計画」を踏まえつつ、本市のまちづくりにおける長期的な視点からまちづくりの目標や将来都市像を示し、これを実現するための施策展開や市民と行政の役割を明らかにするものです。

第2節 総合振興計画の位置づけと役割

(1) 位置づけ

黒部市総合振興計画は、地方自治法第2条第4項に義務付けられた、黒部市が総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画です。

(2) 役割

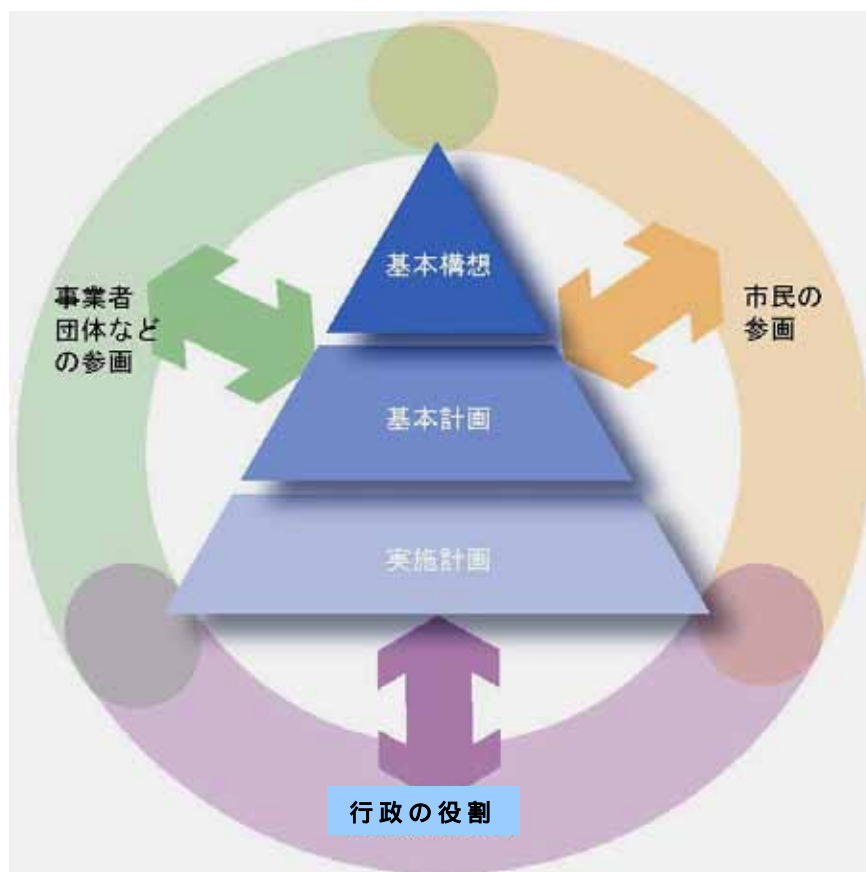
黒部市の新たなまちづくりを導き、実現していくための総合的な指針(道しるべ)として、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための『手引書』となります。

第3節 計画の構成と期間

黒部市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」より構成されます。

項目	計画期間	内容
基本構想	平成20年度～平成29年度	時代の潮流や地域の問題点を踏まえ、解決すべき本市の課題を示すとともに、目指すべき将来像や基本方針、施策の大綱など長期的な展望を示すものです。
基本計画	【前期】 平成20年度～平成24年度 【後期】 平成25年度～平成29年度	基本構想を実現するため、必要な施策や事業等を分野ごとに定め、市民と行政の役割分担を示すものです。
実施計画	平成20年度～ (3年計画を毎年見直し)	基本計画で示した施策等を計画的に実行するため、実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳などを明らかにするものです。

黒部市総合振興計画の構成



第1部 総論

第2章 黒部市の概況

第2章 黒部市の概況

位置、地勢等

本市は、富山県東部に位置し、北は日本海に面し、東は、入善町、朝日町、長野県の県境に、西は魚津市、南は上市町、立山町に接し、面積は、427.96km²で、富山県全体の約10%を占めます。

北アルプスから日本海までの非常に高低差のある地形であり、標高1,000m以上の山岳部、平野外縁までの里山部、黒部川の広大な扇状地、日本海沿岸部など変化に富んでいます。

年間平均気温は平野部で14℃、年間降水量は平野部で2,500～3,500mm、山岳部で4,000mm以上と、我が国屈指の多雨多雪地帯となっています。

沿革

本市は、縄文時代から集落が形成されており、南北朝時代には地方豪族により荘園が、中世には城が築かれました。江戸時代の初めに加賀藩領となり、このころに新田開発や治水事業が行われ、現在の都市基盤が形成されました。

明治4年(1871年)7月の廃藩置県により新川県となり、その後、石川県となって、ふたたび分離して富山県となり、市域は新川郡に含まれることになりました。

昭和28年(1953年)10月の町村合併促進法の施行に伴い、昭和29年(1954年)4月に旧黒部市が、同年7月に宇奈月町がそれぞれ誕生し、各市町は独自の行政運営を行ってきました。そして、平成18年3月31日、旧黒部市と宇奈月町が合併し、新『黒部市』が誕生しました。

人口及び世帯

平成17年国勢調査によると、人口は42,694人で減少傾向にありますが、世帯数は14,320世帯と増加傾向にあります。

また、世帯人員は3.0人/世帯と減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

産業

世界に展開する企業をはじめとし、黒部川の電力や水を活用する数多くの企業が立地しています。

肥沃な黒部川扇状地では散居村が広がり、主要な農産物として米が生産されています。黒部峡谷をはじめ、宇奈月温泉や石田、生地漁港、清水・湧水群等、豊かな自然を活かした多彩な観光資源や施設を有しています。

第3章 時代の潮流

1. 少子高齢化の一層の進行と人口減少社会の到来

我が国は、これまで世界が経験したことのないスピードで高齢社会を迎えつつあり、2010年代には国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会の到来が予測されています。さらに、晩婚化や出生率の低下による少子化も進んでおり、平成17年をピークに人口減少が始まりました。

このため、年金や医療、介護などの社会保障制度の充実や、女性が子どもを産み育てやすい育児環境整備等、社会システムの構築が必要とされています。

一方で、団塊の世代の大量退職や元気な高齢者の増加に伴い、産業・教育・地域コミュニティなど様々な分野での地域振興に資する人材の活用や参加機会の拡充などの仕組みづくりが求められています。

2. 地球規模の環境問題

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提としたこれまでの社会は、地球温暖化やオゾン層の破壊、エネルギー問題など地球規模での深刻な環境問題を引き起こすとともに、ごみの不法投棄や土壌汚染、水質汚濁など身近な環境にも影響を及ぼしています。

今後は、事業者や消費者、行政の役割分担を定めたりサイクルなどによる取り組みの推進や、省エネ・省資源により温室効果ガスの発生抑制に努め、資源循環型社会の構築を目指す必要があります。

また、環境学習を通じて、市民一人ひとりが環境への意識を高め、日々の暮らしの中から環境問題に取り組んでいくことが重要になります。

3. 高度情報化社会、グローバル社会

情報技術の進歩や移動・通信手段の発達により、経済・文化等の多くの分野において「人」「モノ」「資本」「情報」等の交流がますます活発になっています。

こうした中で、成長著しいアジア諸国も交えた世界的な技術開発競争や低コスト化に向けた国際分業、最適地生産などが今後一層進行するものと見込まれます。

地方都市においても経済・文化面等でのグローバル化への対応が重要であり、市民一人ひとりが国際社会の一員として国際理解を深め、言葉や文化、習慣の違いを超えた国際感覚を身に付けることが求められています。

4. 意識の多様化

ものが溢れる豊かな現代社会において、人々の意識は、“ものの豊かさ”を求めることから“心の豊かさ”を求めることへ変化しており、自然や健康、癒し等への志向が高まっています。

第1部 総論

第3章 時代の潮流

また、社会からは個性や創造力といった個人の能力が重視されるとともに、ものごとに対する自己責任が問われています。

5. 社会経済の変化

我が国の経済は、金融の自由化やインターネットの普及などにより激しい変貌を遂げており、農林水産分野でも自由化に伴う国際的な取引が進んでおり、これまでの画一的で横並びの社会経済システムは大きな変革期を向かえています。

また、景気はバブル後の低迷時期から脱却はしたものの、国や地方の債務残高は増えつづけ、個人・企業・地域などあらゆる分野で二極化が顕著化しています。

そのような社会経済の動向や消費者のニーズを的確に捉え、地域や産業の持続的発展を図るため、規制緩和や人材育成、新たな産業の創出、地場産業の振興など、産業構造の転換を推進する必要があります。

6. 安全で安心して暮らせる社会

近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が続き、台風や洪水等の自然災害の脅威は以前にも増して懸念材料となっています。

また、社会情勢の悪化や犯罪の国際化などにより子どもや高齢者に対する犯罪が凶悪化、巧妙化していることから社会不安が増大しています。

災害や犯罪に強いまちづくりを行うには、地域での自主防災組織の育成や防犯パトロールの推進など、地域住民の行動を基本として防災・防犯対策に取り組むことが求められます。

7. 地方分権社会

地方分権社会が進展し、地方公共団体においては自己決定権が拡大し、個性あふれるまちづくりを進めることが可能となる一方、自治体間の知恵と能力を競い合う時代となっています。このため、地方自治の本旨である「自己決定と自己責任」の考えのもと、地域の実情や市民ニーズなどを十分把握し、健全な行財政運営の確立とともに、職員の意識改革や各分野の横断的なネットワークによる行政能力の向上、市民との情報の共有による透明性の向上など、地方分権時代に対応できる自治能力づくりが必要です。

一方、交通網の発達や、情報通信網の整備などにより、近隣市町村間の地域連携が重要になり、インフラの整備や観光・交流事業など多岐に渡り連携を図ることで、広域的な魅力の向上や効率的な行財政運営に努める必要があります。

第4章 住民意向動向

(1) 調査概要

	市民アンケート	中学生・高校生 アンケート
調査目的	総合振興計画は、市の指針となるものであり、様々な分野別計画の基本となるものである。合併後初めてとなる「黒部市総合振興計画」の策定に向け、市民意向を把握し、計画に反映することを目的とする。	
調査方法	郵送による送付・回収	学校で、配布・回収
調査対象	市内在住の20歳以上の中から、2,500人を無作為抽出。	鷹施中学校、高志野中学校、桜井中学校、宇奈月中学校及び桜井高等学校の生徒（各2学年）
配布数	2,500	578
回収数	1,025（回収率41%）	578 中学生 384 ・鷹施中学校 75 ・高志野中学校 94 ・桜井中学校 169 ・宇奈月中学校 46 高校生 194 ・桜井高等学校 194

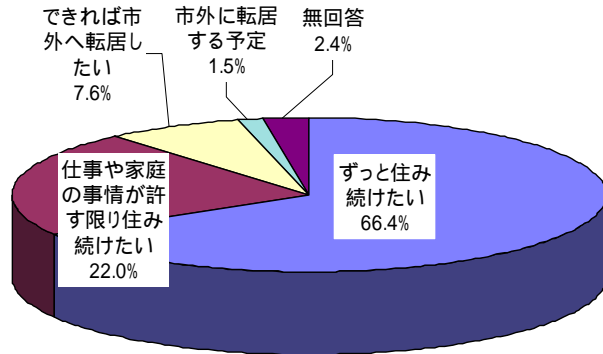
第1部 総論

第4章 住民意向動向

(2) 市民アンケート

1. 定住意向

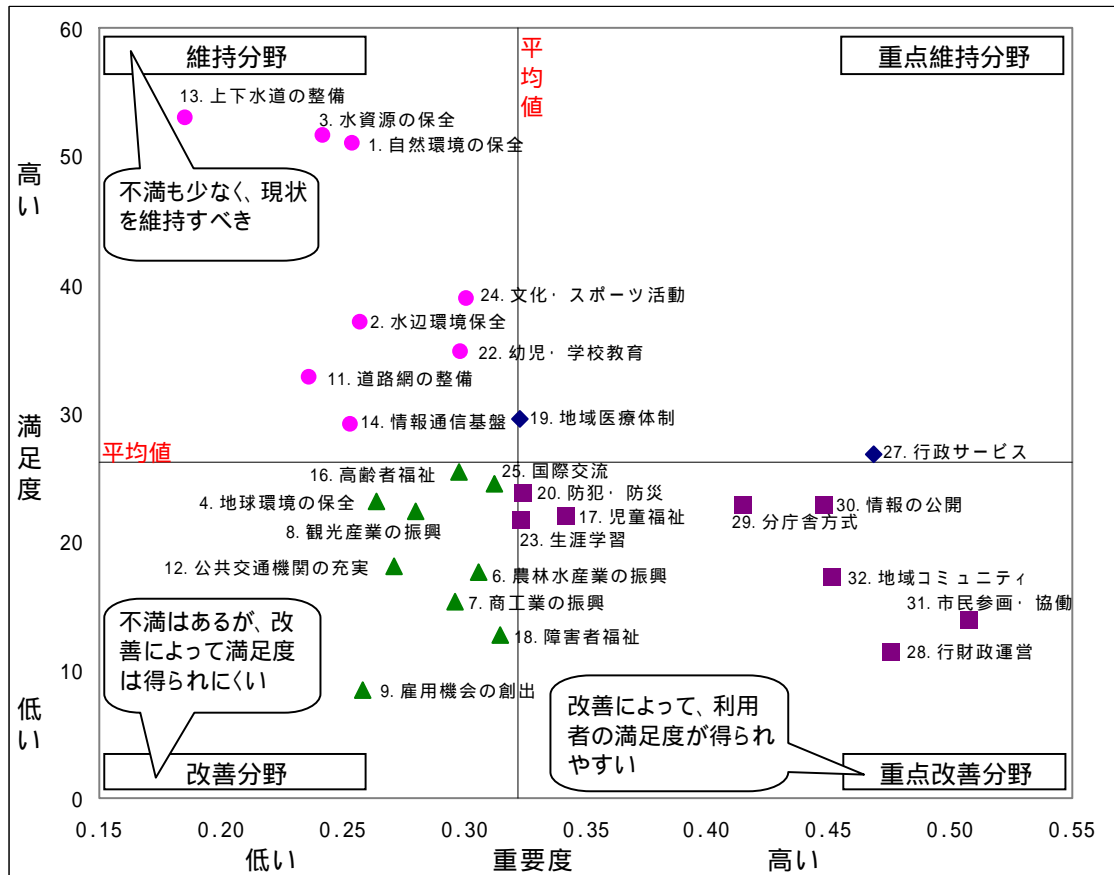
「ずっと住みたい」(66.4%)と「仕事や家庭の事情が許す限り住みたい」(22.0%)との回答をあわせると、88.4%の回答者が居住意向を持っています。



2. 施策の満足度と重要度

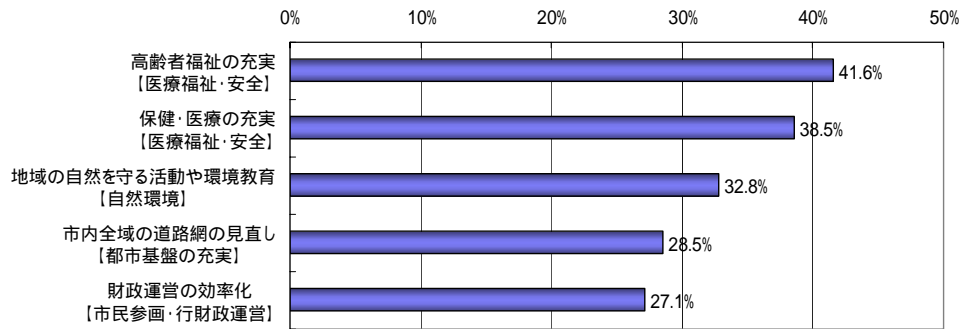
「28.行財政運営」や「31.市民参画・協働」、「32.地域コミュニティ」については、重要度は高いが、満足度が低いため重点的に改善する必要があります。

「1.自然環境の保全」や「3.水資源の保全」、「13.上下水道の整備」については、重要度は低いですが、満足度が高いため改善度は低く、現状を維持していく必要があります。



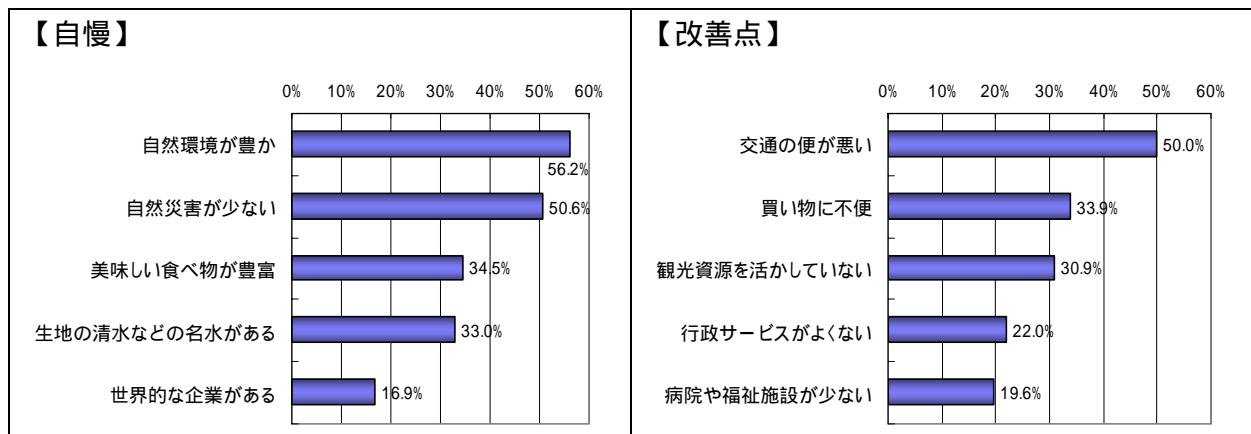
3. 重要施策

将来に向け力を入れるべき施策として、【医療福祉・安全】分野の「高齢者福祉の充実」(41.6%)、「保健・医療の充実」(38.5%)の支持が高くなっています。



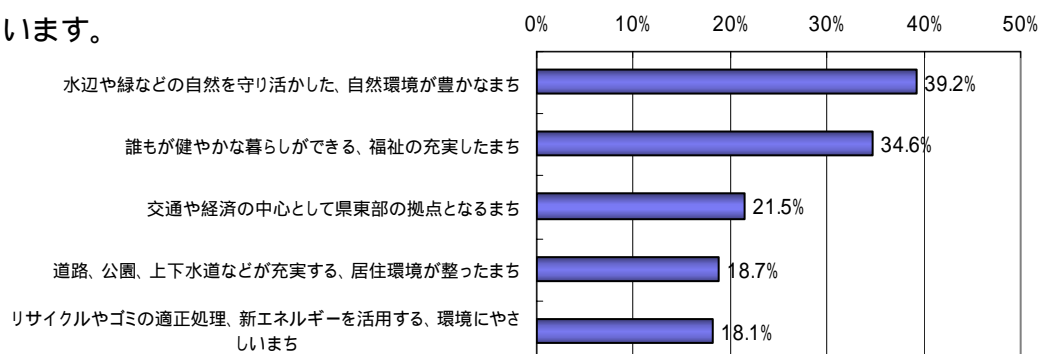
4. 本市の自慢と改善点

本市の自慢として、「自然環境が豊か」(56.2%)や「自然災害が少ない」(50.6%)が半数以上の回答者から支持されています。改善点として、「交通の便が悪い」(50.0%)、「買い物に不便」(33.9%)など日常生活における不便な項目が上位に入っています。



5. 本市の将来像

本市の将来像として、「水辺や緑などの自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち」が39.2%と最も多く、次いで「誰もが健やかな暮らしができる、福祉の充実したまち」(34.6%)、「交通や経済の中心として県東部の拠点となるまち」(21.5%)が支持されています。



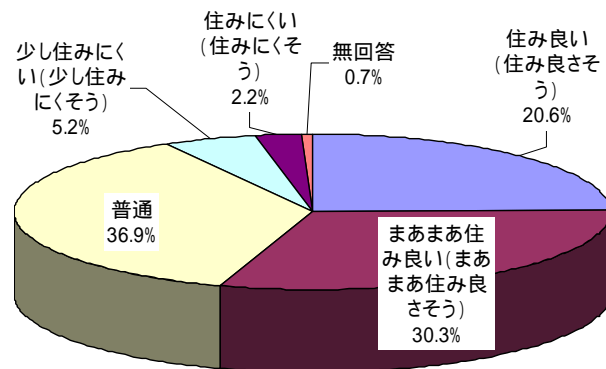
第1部 総論

第4章 住民意向動向

(3) 中学生・高校生アンケート

1. 住みよさ

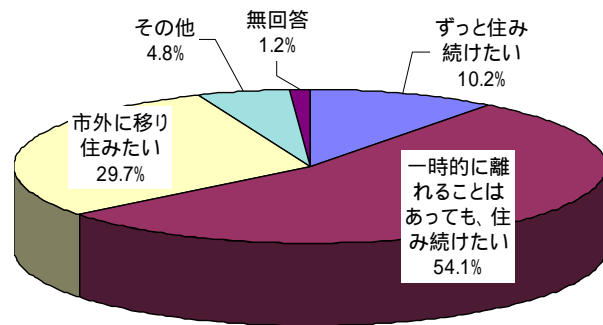
「住み良い(住み良さそう)」(20.6%)と「まあまあ住み良い(まあまあ住み良さそう)」(30.3%)との回答をあわせると、50.9%の回答者がどちらかという住み良いと感じています。



2. 定住意向

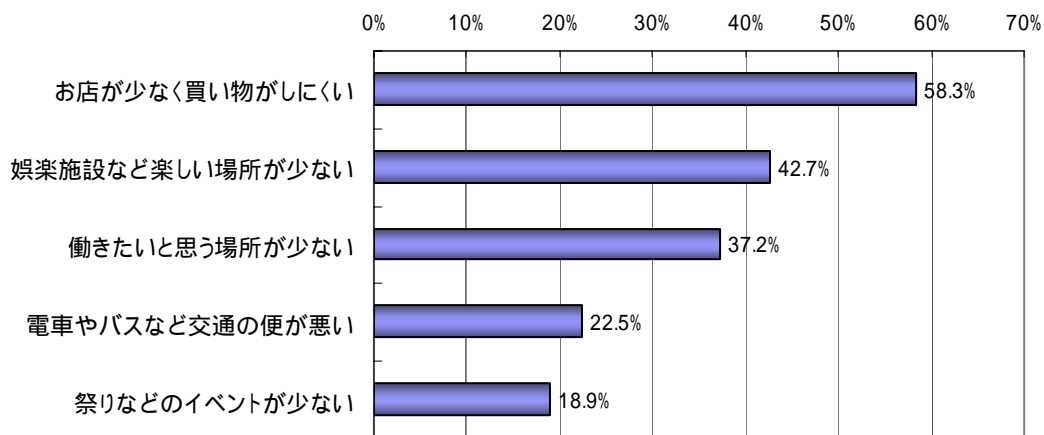
「ずっと住み続けたい」(10.2%)と「一時的に離れることはあっても、住み続けたい」(54.1%)との回答をあわせると、64.3%の回答者が居住意向を持っています。市民アンケート結果(88.4%)と比較すると、低い値となっています。

「市外に移り住みたい」(29.7%)と回答した人のうち66.4%が、3大都市へ移り住みたいと回答しています。



3. 本市に住み続ける際の不満

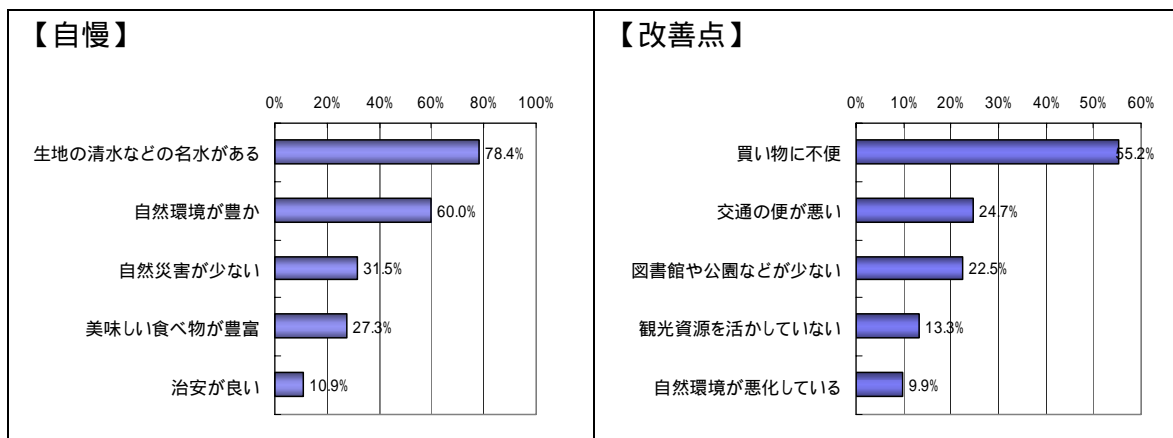
本市に住み続ける際の不満として、「お店が少なく買い物がしにくい」(58.3%)、「娯楽施設など楽しい場所が少ない」(42.7%)、「働きたいと思う場所が少ない」(37.2%)との回答の割合が高くなっています。



4. 本市の自慢と改善点

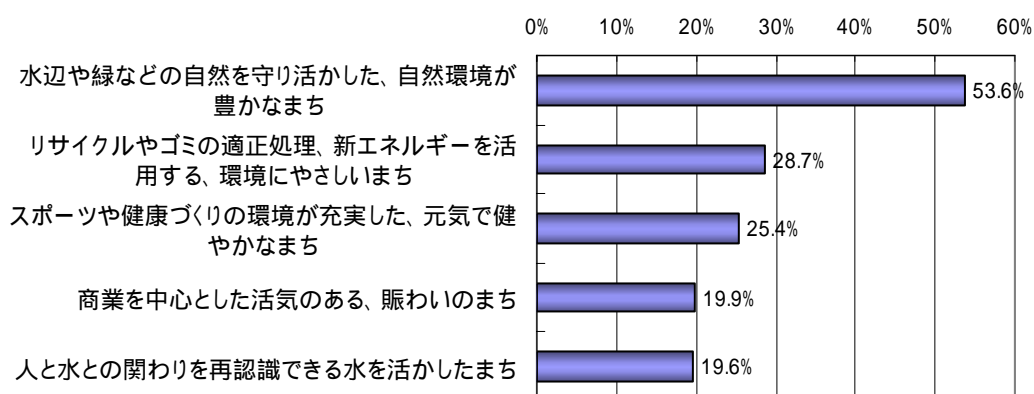
本市の自慢として、「生地の清水などの名水がある」(78.4%)や「自然環境が豊か」(60.0%)、「自然災害が少ない」(31.5%)など自然に関する項目が上位に入っています。特に、「生地の清水などの名水がある」については、市民アンケートでは4位(33.0%)でしたが、78.4%と最も高い支持となっています。

改善点として、市民アンケートと同様に「買い物に不便」(55.2%)、「交通の便が悪い」(24.7%)など日常生活における不便な項目が上位に入っています。



5. 本市の将来像

本市の将来像として、「水辺や緑などの自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち」が53.6%と圧倒的に多く、次いで「リサイクルやゴミの適正処理、新エネルギーを活用する、環境にやさしいまち」(28.7%)、「スポーツや健康づくりの環境が充実した、元気で健やかなまち」(25.4%)が支持されています。



第5章 黒部市の課題

これからのまちづくりにあたっては、時代の潮流や市民ニーズに的確に対応するとともに、本市の強みと弱みを整理し、まちづくりの課題として対処することが重要です。

本市の強み	本市の弱み
<ul style="list-style-type: none">・日本海から 3000m級の北アルプスまでの豊かな地形・日本一のV字峡として知られる黒部峡谷・黒部川の肥沃な扇状地・生地などの清水(湧水)・北陸を代表する名湯である宇奈月温泉・北陸新幹線駅や黒部ICなど広域交通拠点が充実・新幹線、在来線、地鉄、黒部峡谷鉄道の鉄道網が充実・災害が少ない・世界的な企業の立地・創業の地・新川地域の地域基幹病院である黒部市民病院・新川地域の商業・業務・医療の中心都市・農林水産物などの優れた特産品(黒部ブランド)	<ul style="list-style-type: none">・若者の流出や少子化による人口の減少・新幹線開業によるストロー現象・宇奈月温泉宿泊客数の減少・市内公共交通体系の脆弱・市民の防災意識の低下と総合的な防災拠点が無い・中心商店街の衰退・農林水産業等の担い手不足・老朽化している黒部庁舎・分庁舎方式による非効率な行政運営・財政の硬直化

以上の「強み」や「弱み」から導き出される本市の重要な課題は、次のとおりです。

1. 人口減少、少子化、高齢化社会への対応

人口の増加や、バランスのとれた年齢構成へと転換するためには、住みたい・住みつづけたいと思う魅力づくりが必要であり、そのため、安心して子どもを産み育てられ、健やかに成長できる環境づくりや、市内のどこに住んでも健康で安心して暮らせる環境づくりが求められます。

2. 定住環境の充実

将来を担う優秀な人材や能力の流出を防ぐため、魅力的な働く場の確保や環境整備のほか、北陸新幹線の開業による利便性の向上のための公共交通網の再編・充実、都市機能の強化等の対策が求められます。

3. 安全で安心して生活できる防犯・防災体制の強化

近年、地震や津波等の大規模な自然災害の発生や食の安全性に対する不安、悪質・巧妙化・低年齢化する凶悪犯罪などに対して、市民の安全と安心の確保に努めるとともに、市民一人ひとりが危機管理意識を持つとともに、市民・地域・企業・行政が連携した安全な社会の実現が求められます。

4. ふるさとの自然環境の保全

本市を形づくる山から海までの恵まれた自然環境の保全は地域共通の課題であり、市民・事業者・行政が連携してふるさとの自然を守り・育むとともに、最大限に活用し、次世代に継承していくことが求められます。

5. 地域資源を活かした産業の育成

農林漁業では就業者の高齢化や担い手の問題、商工業では中心市街地の空洞化や経営環境が悪化する中で、地域資源を活かした新産業の育成や、北陸新幹線を活かした、各産業の連携・活性化が求められます。

6. 交流人口の増加による新たな地域活力の創造

観光客入込数は横ばいの状態にあり、新市の魅力を活かした観光メニューの開発や、地元企業と連携した産業観光の充実、北陸新幹線の活用などにより、滞在型観光への構造転換が求められます。

7. 教育環境の充実と心豊かな人材の育成

次代を担う子どもたちの教育環境や活動内容の充実を図るとともに、郷土の歴史や文化の継承など、家庭・学校・地域が連携した教育支援体制の拡充が求められます。また、市民が気軽に参加できる生涯学習及びスポーツ活動の場や機会の充実等による、心豊かな人材の育成が求められます。

8. 行財政改革と住民参画の推進

税収が落ち込む中で、行財政改革の推進により自らの行財政能力・体質を強化するとともに、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指した組織体制や新市庁舎の検討などが求められます。

また、効率的・効果的なまちづくりの推進には、市民との協働による自己決定と自己責任の原則に立った行政運営が不可欠であり、市民への積極的な情報公開を進めるとともに、本市の将来像を共通認識し、住民が旧市町の枠を超えて、連携・交流できる仕組みづくりが求められます。

第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像

第2章 主要指標の見通し

第3章 土地利用方針

第4章 施策の大綱

第5章 重点プロジェクト

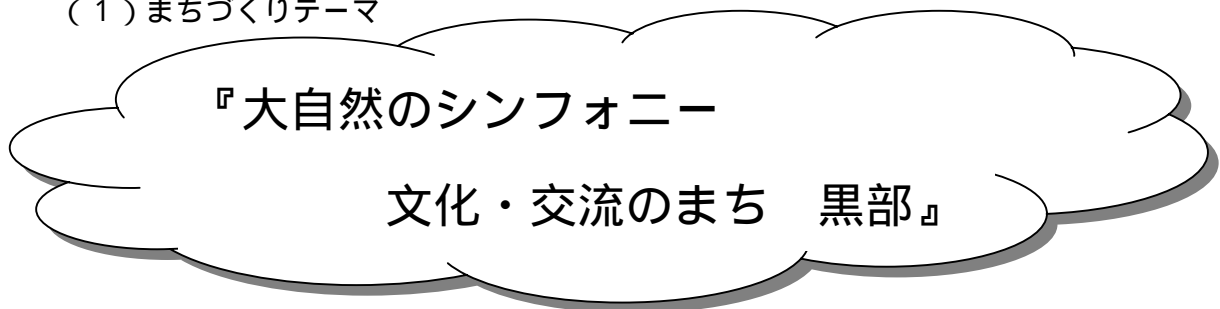
第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像

第1章 目指すべき将来像

第1節 黒部市の将来像

(1) まちづくりテーマ



大自然のシンフォニー	北アルプス、黒部峡谷、黒部川、清水、日本海、里山の緑など海から山岳までの自然が、互いに交じり合い響き合う(交響曲・シンフォニー)姿
文化	清水・黒部川などの水の歴史文化、地域の伝承や祭事などの伝統文化、市民の暮らしに息づく生活文化、豊富な水を基盤に発展した産業文化の継承と、黒部らしさを追及した新たな文化の創造
交流	宇奈月温泉・黒部峡谷などの観光、世代間交流・地域間交流・国際交流のさらなる推進による新たな活力と魅力の創造

本市が将来にわたり、発展し続けるためには、豊かな自然環境やふるさとの歴史、生活、文化を大切にするとともに、それらを有機的につなげ、黒部奥山から平野を舞台にさまざまな交流が活発なまちづくりを推進し、新たな活力と魅力を創造していくことが重要です。

黒部峡谷、黒部川、清水等豊かな自然が織りなす多彩な四季の表情、水の歴史と文化、これらの自然環境や生活環境を大切にし、市民が誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを目指します。

また、宇奈月温泉等の観光資源に磨きをかけ国内外に情報発信することで、国際観光・交流都市として多くの人々が訪れ、魅了するまちづくりを目指します。

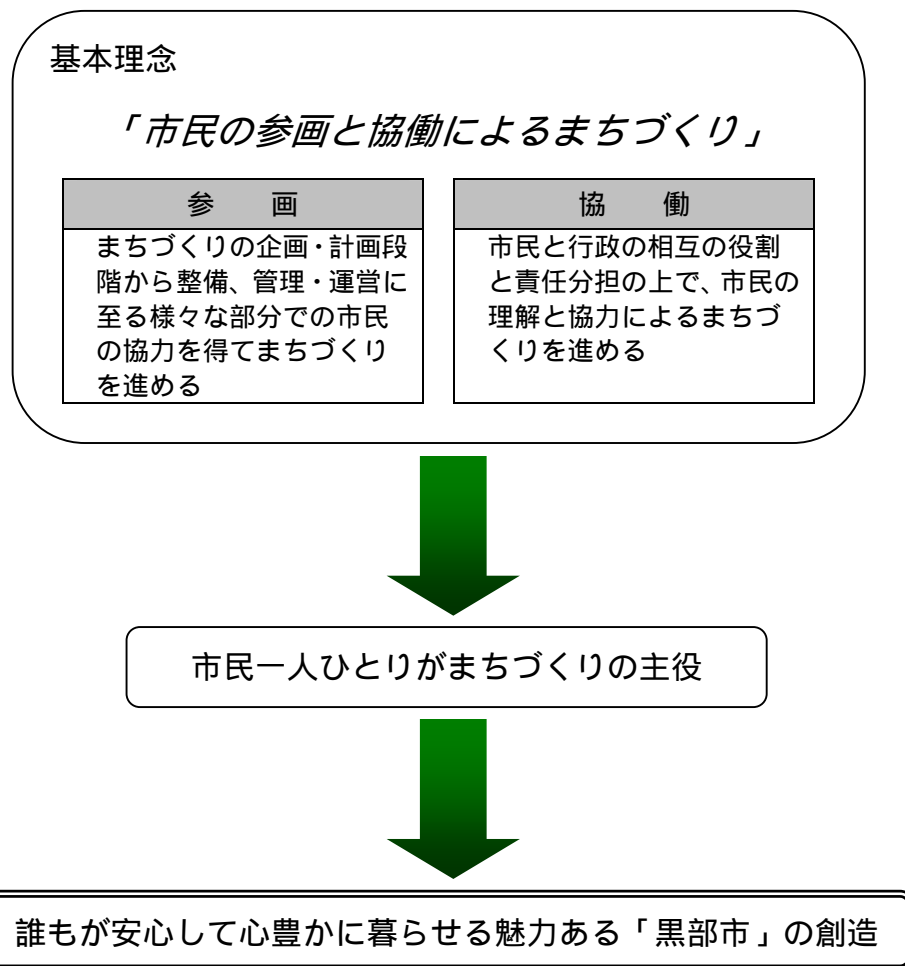
さらに、子どもから高齢者までがそれぞれの夢や生きがいを持って生活し、市民一人ひとりや地域が相互に支え合い、助け合い、笑顔で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) まちづくりの基本理念

本市の発足を契機とし、新たなまちづくりを推進するためには、「地域の一体化」と「地域全体の成長発展」に取り組むことが必要です。

それぞれの地域個性の尊重と増進を図り、相互の機能分担や連携により均衡ある地域整備を進め、透明性のあるまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、「市民の参画と協働によるまちづくり」をまちづくりの基本理念として掲げ、市民が主役となれるよう自主的に行える身近な地域のまちづくりを積極的に支援し、本市の自立性と活力を高め、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある「黒部市」の創造を目指します。



第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像

第2節 まちづくりの基本方針

(1) 3つの基本目標

共生 自然環境と共生し、流域を育んだ水と緑の文化を創造するまち

水と緑の自然環境を大切に保全し、次代に引き継ぎながら、市民一人ひとりが誇りと愛着を持って住み続けられる自然環境と共生したまちの実現を目指します。

この地域個性である水を活かした新たな産業の創造や、潤いのある生活環境づくりを推進し、水と緑の文化を創造するまちの実現を目指します。

活力 多彩な出会いの舞台となる、産業・国際観光・交流のまち

交流の場として、県内外との地域間・都市間交流に加え、環日本海沿岸地域や、姉妹都市との国際交流を充実させ、魅力的な出会いの舞台の実現を目指します。

北陸自動車道や北陸新幹線、光ファイバー網等の高度情報通信基盤等を活用した「人」「モノ」「情報」の交流と連携を積極的に推進するとともに、産業の振興、新産業の創出を図りながら、活力とにぎわいのあるまちの実現を目指します。

名水ロードレースや宇奈月温泉冬物語等のイベントや祭り等の充実と産業観光の発掘や観光資源のネットワーク化を図るとともに、市民参画による交流機会の拡大を目指します。

安心 人々が互いに支え合い、心豊かに安心して暮らせるまち

いつでも、どこでも、誰もが、必要なサービスを利用できるように、保健・医療・福祉の連携を強化し、市民・地域・行政が一体となって安全で快適な生活環境を創出します。

次代を担う活力ある人材を育むため、子どもを産み育てやすい環境づくりを地域社会全体で推進し、市民一人ひとりが地域のなかで自立し、互いに支え合いながら心豊かに生活できる、やすらぎのあるまちの実現を目指します。

防犯体制の強化、災害や事故等の防止施策や発生後の対応策を充実させ、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを目指します。

(2) 6つのまちづくり方針

1. 自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、日本海までもが一体となった本市の自然環境は、地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していくことが必要です。

特に、黒部峡谷については本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルとして位置づけ、市民の意識の共有・啓発と協働による保全活動に取り組めます。また、地域を育んできた水を活かして、新たな観光資源や産業創造に取り組む、水の文化を創造するまちを目指します。

そのため、河川と海岸の整備を進めながら、行政と市民・企業や学校が一体となって景観や清流を守る環境学習や活動等に取り組むとともに、自然エネルギーの利活用を推進します。

2. 地域特性を活かした産業育成のまちづくり

地方分権の時代に、市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化し、就業の場を確保・充実することが必要です。

農林水産業の活性化では、地域で採れた新鮮な農産物・海産物を地域で消費する地産地消の促進や、観光産業と連携した農林水産業の振興、商工業の活性化では、県東部の中核を担うにふさわしい商業基盤の整備や新たな産業立地の誘導を図る等の商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉等の地域資源、山・川・海等の自然素材、地味豊かな農産物や水産物を活かした観光産業の振興を図るとともに、県内観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を目指し、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったもてなしを提供する国際的な観光地としての充実を図ります。

さらに、地場産業や発電施設等と連携した産業観光メニューの開発やイベントの拡充、観光PRの強化等を図り、交流人口を増加させることで、にぎわいと活力あるまちづくりを目指します。

第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像

3. 快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくり

都市の一体感を醸成し、市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感できるまちづくりを進めていくためには、快適性・利便性等住みよさを追求した、質の高い都市基盤の整備が必要です。

そのため、北陸新幹線の整備をはじめとして、地域の一体性を高める道路網、公共交通機関、下水道等市民の暮らしを支える都市基盤の整備・充実に図ります。また、地域の振興と均衡ある発展のため、地域間を結ぶ道路網の整備を積極的に進めるとともに、公共交通事業者への利便性に富んだ交通網の運営を要請し、各地域間の時間的距離の短縮や地域格差の是正に努めます。

さらに、高度情報化社会では、市民の生活の利便性向上や産業の活性化に際しても情報化への対応が不可欠です。このため、光ファイバー網やケーブルテレビ等の情報通信基盤を活用し、各種行政情報や地域情報の提供を行うほか、情報通信技術の進展に応じて行政と市民との双方向通信への取組みにも積極的な対応を図ります。

4. 健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりがあらゆるライフスタイルの局面で、健康で自立し、生きがいのある暮らしを送るためには、快適な生活環境の中で、市民自らが健康づくりに取り組める仕組みづくりと、市民の様々な保健・医療・福祉ニーズに対応した体制の整備が必要です。

そのため、少子化・高齢化社会に求められる保健・医療・福祉ニーズへの対応をより一層充実させるとともに、市民が安心できる生活を確保するため、地域相互に連携した地域医療体制の充実、健康づくり活動や地域に根ざした福祉の充実に図ります。

また、市民の連携による地域ぐるみの消防防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強いまちづくりを推進するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、不法投棄の防止に努めます。

5. 個性と創造性を伸ばし豊かな心を育むまちづくり

人々の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには、個性と創造性を持った人材を育てる幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の確立が必要です。

次代を担う人材の育成と心豊かな人間形成を目指して、地域の特色を活かした教育や地域食育支援等を積極的に進め、家庭・学校・地域が連携した教育・文化活動の充実を図ります。

さらに、生涯学習やスポーツ活動等の人材育成や芸術文化活動の支援、各地域固有の伝統・文化等の継承、姉妹都市・友好都市との交流推進や市民レベルでの国際交流を進めます。

6. 市民と行政が一体となったまちづくり

本市の行政を取り巻く環境は、人口減少、少子化・高齢化社会への対応から、市民ニーズの多様化、高度化に対応した透明で質の高い行政サービスが求められているとともに、市民参画の機会を充実し、自己決定・自己責任のもと、自立した市政運営が求められます。

市民に開かれた行政の実現のため、これまで以上に情報公開や情報発信に努めます。

一方、市民も、自らの役割と責任を認識し、主体的にまちづくりに参画することが求められており、市民参画機会の充実やボランティア、NPO 活動等への支援、男女共同参画社会の視点に立ったまちづくりを推進します。

また、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、財政基盤の強化と重点的投資等による健全な財政運営を推進します。

さらに、機能的で市民が利用しやすい新市庁舎の建設を推進します。

第2部 基本構想

第2章 主要指標の見通し

第2章 主要指標の見通し

主要指標推計の目標年次は、10年後（平成29年）とします。

第1節 人口と世帯数（H17国勢調査結果がまとめり次第、主要指標を算定予定）

（1）人口と世帯数

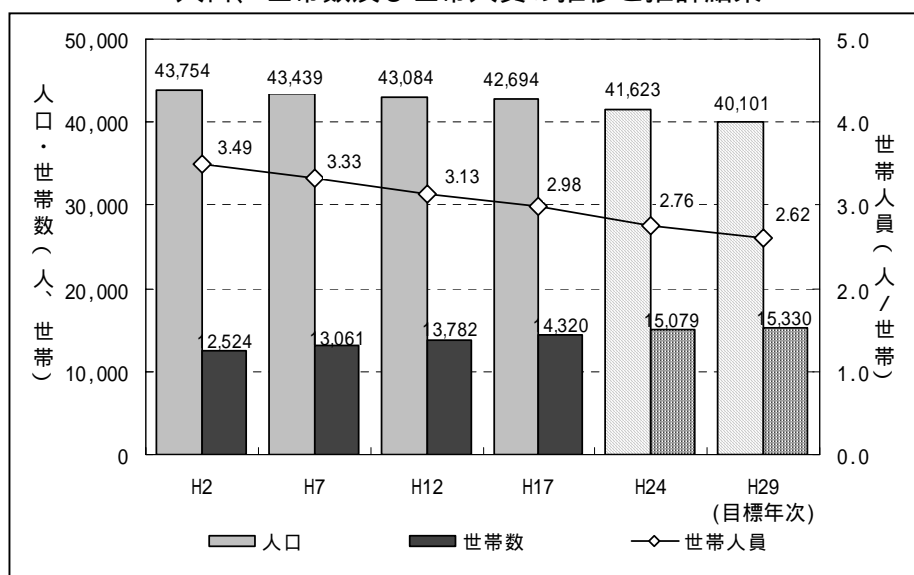
過去の人口動態や出生率・生存率等のデータを用いたコーホート要因法によると、平成29年の本市の人口は約40,100人と推計されます。

世帯人員は、単身世帯の増加等に伴い、平成29年には約2.6人/世帯、世帯数は約15,300世帯と推計されます。

全国的に進む人口減少に対していかに対応するか、たとえ人口が減少してもいかに地域の活性化を図るかが、まちづくりの課題と言えます。

また、生活の価値観が多様化し社会構造が変化している流動的な社会情勢の中で、市民が求めるまちづくりを推進していくことや、認知人口、交流人口増加による交流施策、保健・医療・福祉の充実や居住環境整備等の住みやすさを求めた施策、子育て支援による少子化対策、高齢化社会に対応したI・J・Uターン施策、新産業創造による就業人口の増大と雇用対策等、地域特性を活かした定住施策を展開することにより、人口増加を見込み、将来目標人口を43,000人と設定します。

人口、世帯数及び世帯人員の推移と推計結果



資料：H2～H17国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

コーホート要因法による推計結果により、平成29年の年齢3区分別の人口は、年少人口約4,900人、生産年齢人口約22,200人、老年人口約13,000人と推計されます。

年齢別推計結果

[単位：人]

	実績値				推計値		目標値
	H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17年 2005年	H24 2012年	H29 2017年	H29 2017年
総人口	43,754	43,439	43,084	42,694	41,623	40,101	43,000
年少人口 0～14歳	7,726 17.7%	6,738 15.5%	6,063 14.1%	5,757 13.5%	5,455 13.1%	4,901 12.2%	5,246 12.2%
生産年齢人口 15～64歳	29,304 67.0%	28,562 65.8%	27,716 64.3%	26,673 62.5%	21,261 58.3%	22,183 55.3%	23,779 55.3%
老年人口 65歳以上	6,724 15.4%	8,139 18.7%	9,305 21.6%	10,264 24.0%	11,906 28.6%	13,017 32.5%	13,975 32.5%

第2節 就業人口

就業人口については、H17国調のデータが公表された段階で、推計を行います。

年齢別の人口の見通しに対して、平成17年の年齢別就業率（就業者数/人口）がそのまま変わらないとして就業人口を求めることとします。

今後、総人口の減少に伴い就業者数も減少が予想されます。平成29年の就業人口の見通しは、約 人 と推計され、平成17年から平成29年にかけて約 人の就業者人口の減少が見込まれます。

産業別見通しは、就業人口に対して、各産業の就業者数割合を直線で近似して算出しました。いずれの産業も就業人口の減少が見込まれます。

就業人口の見通し

[単位：人]

	実績値			推計値		目標値
	H7	H12	H17	H24	H29	H29
就業者数	25,010	23,956				
第1次産業	1,971	1,205				
第2次産業	11,326	10,991				
第3次産業	11,713	11,760				

第2部 基本構想

第2章 主要指標の見通し

第3節 交流人口

(1) 交流人口

観光入込客数は、平成9年以降ほぼ横ばいとなっています。これは、高速交通網の発展に伴い日帰り客が増加し、近隣宿泊施設との競合が激しくなっていることや、これまでの団体客中心から個人あるいは家族旅行が中心となりつつある等旅行形態の変化が原因と考えられ、宿泊施設等の対応が急がれます。

こうしたなか、本市で週末や夏場を過ごしたり、農作業を行ったりする人も増えてきており、滞在型、体験型の観光による人の交流も見られるようになっていきます。

また、北陸新幹線をはじめとする高速交通網の形成により近隣の観光客ばかりでなく首都圏や中部圏、近畿圏からの週末滞在、季節滞在を目的とした人たちをはじめとした交流人口の増加が見込めます。

(2) 交流人口の推計

観光入込客数を定住人口に換算して算出します。平成17年には、市全体で年間5,500人に相当すると考えることができます。

平成7年から平成17年の入込客数を上記の様な考え方で交流人口を算定し、最小二乗法により交流人口を推計しました。

交流人口の推計

〔単位：人/日〕

	実績値			推計値		目標値
	H7	H12	H17	H24	H29	H29
交流人口	3,700	5,000	5,500	6,000	6700	12,000

目標年次である平成29年には、約6,700人の交流人口が想定されます。

ただし、これは現在の観光入込客数をそのまま伸ばしたもので、今後の観光ニーズの変化や国際観光への対応等及び北陸新幹線開業による駅利用者の増加(2,700人/日)により、交流人口はさらに拡大することも想定され、目標交流人口を12,000人と設定します。

交流人口については、観光客数を定住人口へ換算する手法と通勤・通学・買物なども含めて交流人口を算出する手法等が考えられ、交流人口・半定住人口の拡大等を重点施策とするため、国調の通勤通学データが公表され次第、再度検証が必要であると考えられます。

第3章 土地利用方針

第1節 土地利用の基本方針

本市の地形は、高低差が約3,000mにも及び、北アルプスの高峰から黒部川を軸として里山、扇状地、日本海へと繋がっており、市内の自然環境も大きく変化するため、これらが織りなす多彩な地形条件及び地域特性に応じた土地利用を検討します。

本市の将来像を実現するための土地利用方針を次のように設定します。

海辺のきらめき ゾーン

富山湾沿岸ゾーンは、海浜レクリエーション機能の充実を図り、湧水群周遊ルート整備や、富山湾の新鮮な海の幸グルメの充実等により集客力を高め、観光客の受入を強化します。

また、既成市街地については、道路、下水道、公園等の都市基盤の整備、歴史的景観の保全・再生等を図ります。

さらに、水を活かしたまちづくりを推進するため、水質汚濁防止への取組みを推進します。

扇状地のめぐみ ゾーン

黒部川に沿って豊かに広がる扇状地の農地を保全・活用し、高付加価値農業を展開し、地域特産品として加工や販売の強化を図るとともに、土地に親しむレクリエーション空間としての活用を進めます。また、河川を利用した水辺空間や水を利用した公園、緑地を整備し、市民の憩いの親水空間として活用を進めます。

既成市街地については、道路、下水道、公園等の都市基盤の整備、歴史的景観の保全・再生等を図ります。また、北陸新幹線(仮称)新黒部駅周辺については、県東部地域の玄関口にふさわしい周辺整備を進め交通拠点の形成を図ります。

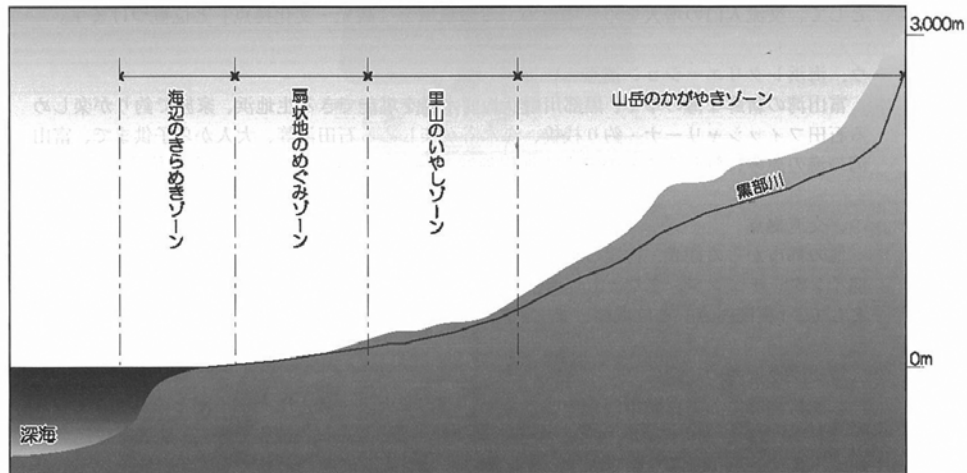
さらに、工業用地の確保や情報通信基盤整備の推進、北陸自動車道黒部ICのアクセス性の活用により、企業誘致や新産業創造の受け皿となるゾーンを形成します。

また、河川浄化対策や水辺の自然環境を学べる親水空間づくり等、名水の里づくりへの取組みを推進します。

第2部 基本構想

第3章 土地利用方針

断面構成概念図



里山のいやしゾーン

明日キャンプ場、新川育成牧場、中ノ口緑地公園、宮野運動公園等が位置しており、人と自然が共生する潤い空間の保全を図り、自然観察や体験学習等、自然体験型の観光地形成を通じて、都会で生活する人々がストレスを発散し疲れを癒すゾーンを形成します。

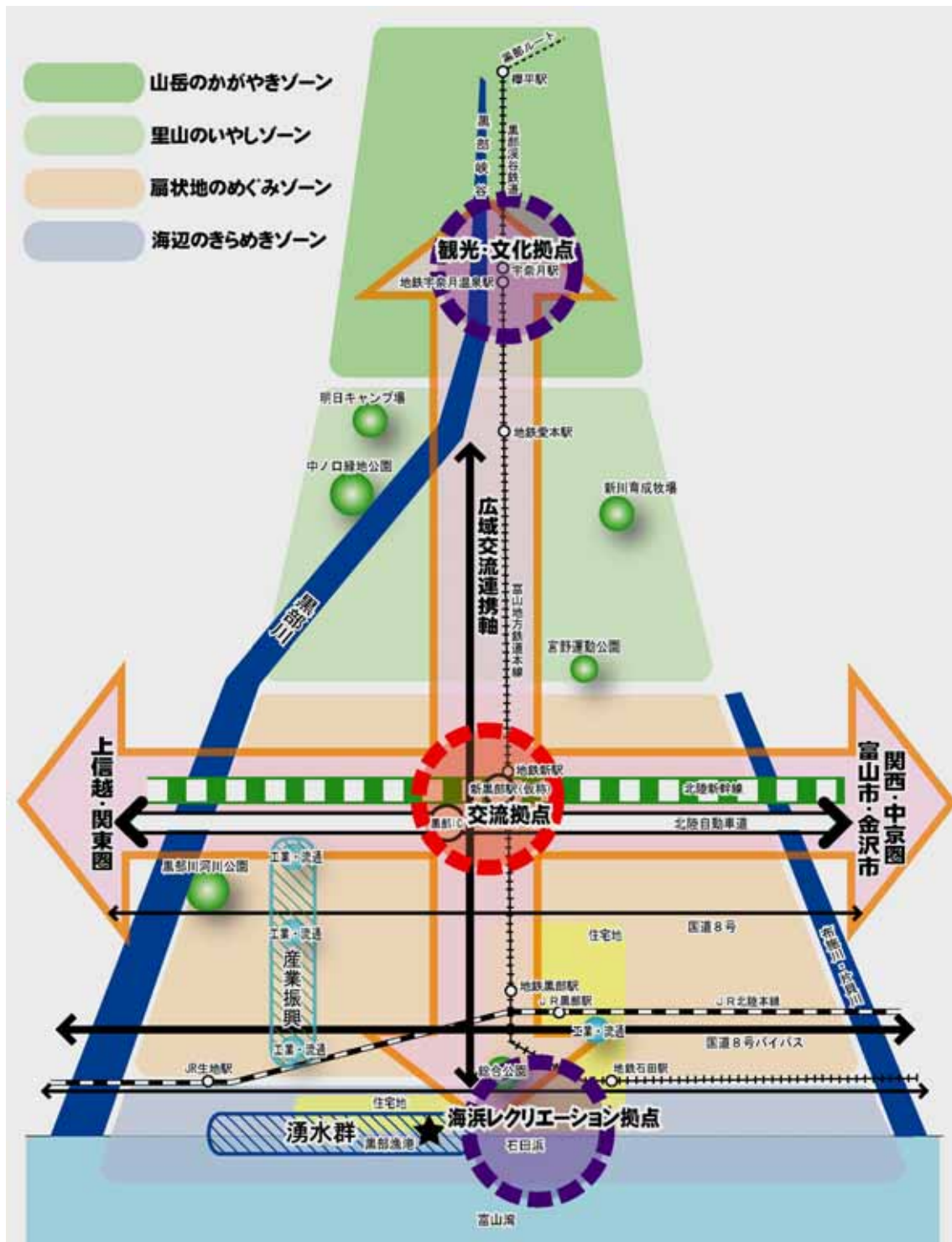
また、清流を活かした内水面漁業の振興や、水質日本一の黒部川の清流維持に努め、市民の生活環境の整備を推進します。

山岳のかがやきゾーン

中部山岳国立公園の自然環境の保全を図るとともに、宇奈月温泉から黒部峡谷周辺に点在する秘湯を積極的にPRし、黒部ルート的一般開放、黒部奥山の世界自然遺産登録を見据えながら、国内外を問わず観光客の受入を強化します。

また、山岳地帯を源に発する豊富な地下水の保全を図るため、緑の保全とあわせた水資源涵養機能の強化を図ります。さらに、土砂災害対策等の強化を図るため、総合的な治山・治水への取組みを推進します。

将来構想図



第2部 基本構想

第3章 土地利用方針

第2節 拠点と広域交流連携軸の設定

(1) 拠点の設定

ア．観光・文化拠点

立山連峰をはじめとする中部山岳国立公園、日本一のV字峡として知られる黒部峡谷、北陸を代表する名湯宇奈月温泉等を「観光・文化拠点」と位置づけ、大自然を活かした心身ともにリフレッシュできる観光地として、交流人口の拡大を目指します。

イ．海浜レクリエーション拠点

富山湾の新鮮な海の幸や、黒部川扇状地湧水群を堪能できる生地地区、家族で釣りが楽しめる石田フィッシャリーナ・釣り桟橋、海水浴が楽しめる石田浜等、大人から子供まで、富山湾の海の恵みに触れることのできる海岸地域を「海浜レクリエーション拠点」と位置づけます。

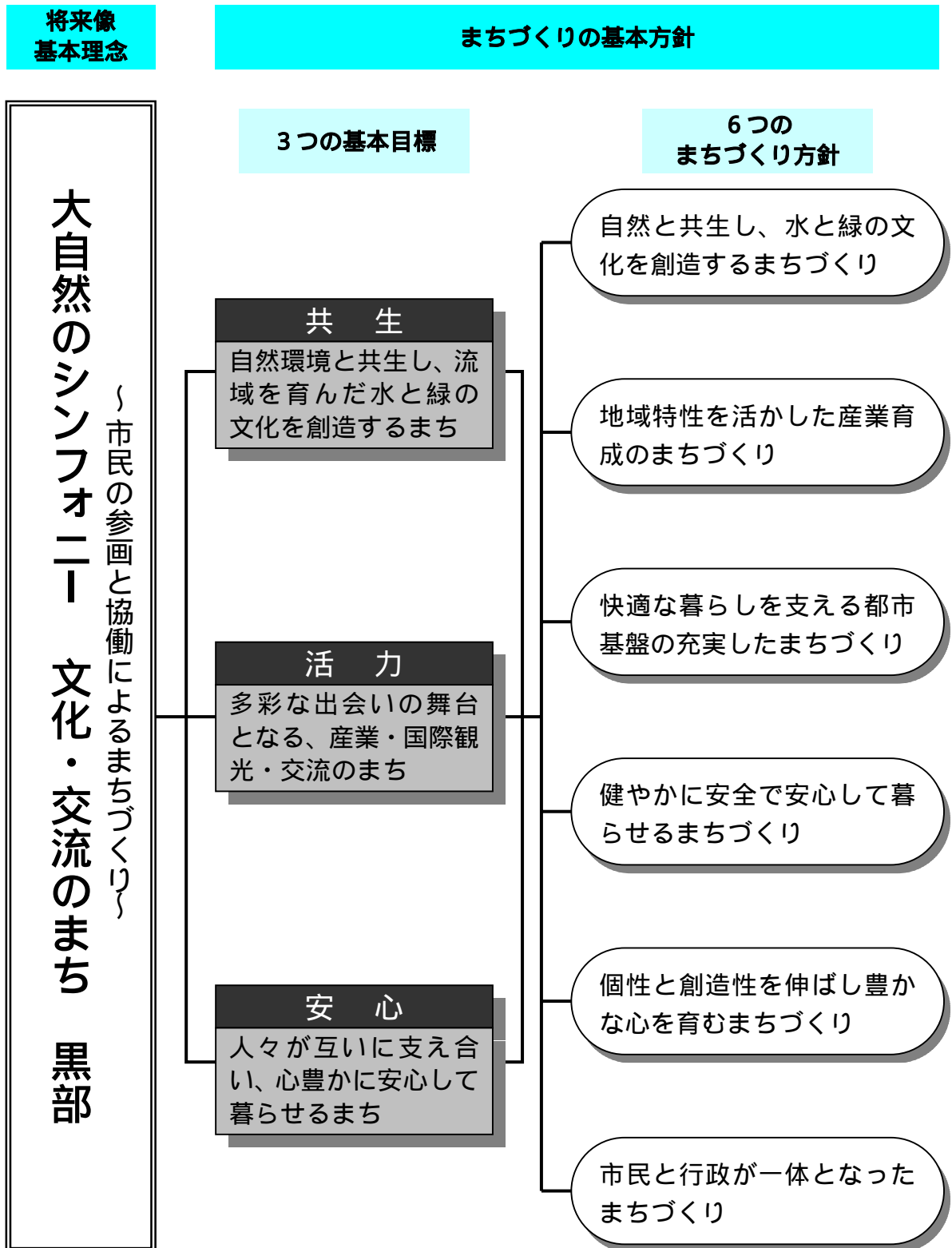
ウ．交流拠点

観光・物流の大動脈となる北陸新幹線(仮称)新黒部駅や北陸自動車道黒部IC、また、北陸新幹線新駅と結節する富山地方鉄道の新駅を市の玄関口として、「交流拠点」と位置づけます。

(2) 広域交流連携軸の設定

東京・大阪・名古屋大都市圏との「人・モノ・情報」の交流・連携の強化を可能とする、北陸新幹線と北陸自動車道を中心とした高速交通幹線、さらに交流拠点から観光・文化拠点、海浜レクリエーション拠点への交流方向を合わせて「広域交流連携軸」と設定します。

第4章 施策の大綱



第2部 基本構想

第4章 施策の大綱

(1) 自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり

自然環境の保全	豊かな水や緑、動植物等の多彩な自然環境との共生を目指し、環境負荷や生態系に配慮した自然環境の保全を推進します。 豊かな自然環境保全のため、公害防止対策の充実や監視指導強化に努めます。
河川・海岸環境の保全と整備	自然保護や景観、快適さ、地下水の涵養等、環境面へ配慮し、市民に優しく親しみやすい親水空間として河川の環境保全整備を推進します。 海と親しめる憩いの場として関係機関の協力を得ながら魅力ある海岸の環境保全整備を図ります。 清流や名水を守るため、工場排水や家庭排水による水質汚濁の監視調査や河川水質調査に努めます。
森林環境の保全と活用	急傾斜地崩壊対策や各種治山事業を推進し、森林の保全に努めます。 国土の保全や水源涵養の役割を果たす森林を保全するとともに、林道整備の推進とあわせて林業の振興を図ります。 豊かな森林とV字峡谷が織りなす景観の保全や、森林浴・レクリエーションのための観光資源として、また、自然とふれあい、学習の場として活用を図っていきます。
水を活かしたまちづくり	本市は、全国でも有数の「水」に恵まれた地域であり、人と水との関わりの大切さを再認識し、「水」を活かしたまちづくりを全国にPRしていきます。 親水空間の整備や、湧水群の活用をはじめ、清流を活かした特産品の開発、水資源を活用した企業誘致や新産業育成等、水を活かしたまちづくりを推進します。
自然エネルギーの利活用	本市は発電により発展してきた都市でもあり、水力はもちろんのこと、太陽光や風力等の自然エネルギーの利活用を推進します。 黒部市バイオマスリサイクル事業計画を策定し、廃棄物処理施設の負担軽減や環境配慮に努め、下水汚泥、浄化槽汚泥、生ごみなどのバイオマスを対象に、先進的なリサイクル事業を推進します。

(2) 地域特性を活かした産業育成のまちづくり

農林水産業の振興	<p>生産基盤を整備し、経営の近代化・効率化、担い手の育成、生産者の組織化・体制強化の促進に努め、農林水産業の振興を推進します。</p> <p>関係団体と協力し、消費者が求める無・低農薬農産物への取り組み等、地域特産物のブランド化やインターネット等を活用した販路の拡大、地産地消の普及啓発に努めます。</p> <p>グリーンツーリズムや、海洋レクリエーション等の観光と連携した新たな農林水産業の振興を図ります。</p>
工業の振興	<p>若者の定住促進や就業の場の確保を目指し、工業立地の諸条件を満たす工業用地の確保に努め優良企業の誘致活動を積極的に図ります。</p> <p>融資制度の拡充と積極的な活用を図るとともに、地域に密着した中小企業の経営体質の強化と近代化を図ります。</p>
商業の振興	<p>中心市街地整備や、魅力ある個店の形成、空き店舗対策等の支援と、魅力的なイベントの開催による賑わいづくり等、地域に密着した商業・サービス業の展開を図ります。</p> <p>郊外の大型店やロードサイドショップと中心市街地との適正な役割分担を図り、秩序ある商業ゾーンの形成に努めます。</p>
観光の振興	<p>観光振興計画（策定中）に基づき、観光資源の有効活用や観光ルートを整備を進め、観光機能を強化することで、観光交流による本市の活性化を図ります。</p> <p>滞在型、体験型、国際化といった新しい観光への取り組みや、グリーンツーリズム、観光イベントの開催による観光振興を図り、利便性の高い情報提供や観光ボランティアの育成等の「もてなし機能」の強化を図ります。</p>

第2部 基本構想

第4章 施策の大綱

(3) 快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくり

北陸新幹線の整備	<p>北陸新幹線新駅や新駅周辺の整備推進と富山地方鉄道や JR の各駅を結ぶ公共交通ネットワークの充実による新幹線利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>北陸新幹線新駅と結節する地鉄新駅の整備や既存鉄道駅の周辺整備、並行在来線の利便性向上等、市内各地域間の公共交通網の充実を図ります。</p>
道路の整備	<p>国道 8 号及び国道 8 号バイパス、湾岸道路、農免農道、東部山麓道路の早期整備を国や県へ要望するとともに、これらのアクセス道路や、都市計画道路、北陸新幹線(仮称)新黒部駅と主要拠点や観光地を結ぶ道路の整備を推進します。</p> <p>幹線道路や生活道路の歩車道分離やバリアフリー化等による安心快適に歩ける歩行者空間の確保と、消融雪施設の整備や地域ぐるみの除排雪活動推進など雪に強い道づくりを推進します。</p>
市街地・住宅の整備	<p>土地利用計画を策定し、計画的に市街地・住宅の整備を推進します。</p> <p>土地区画整理事業による面的整備や、美しい街並みの形成を図ります。</p> <p>既存公営住宅の建替えや新規宅地開発を推進し、恵まれた自然環境と地域特性を活かした居住環境の整備に努めます。</p>
水道施設の整備	<p>安定的に水を供給できるよう、水道事業の経営改善を図り、水道料金の適正化と普及率の向上に努めます。</p> <p>産業用水や交流人口の増加等にとまなう水需要を予測し、量的な確保と、安全でおいしい水の安定供給を行います。</p>
下水道の整備	<p>衛生的で快適な生活環境の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水施設の整備推進と下水道計画区域外の浄化槽の整備推進に努めます。</p>
公園・緑地の整備	<p>都市公園や農村公園等の整備推進に努めるとともに、市民の緑化意識高揚や民有地等の緑化推進を図り、緑豊かなまちづくりを進めます。</p>
情報・通信の整備	<p>地域情報ネットワークの活用や電子自治体の推進を図り、開かれた行政の実現に努めるとともに、情報化に向けた人材育成や携帯電話不感地域の解消等、情報格差の是正に努めます。</p>

(4) 健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の充実	<p>乳幼児から高齢者までが、健康を保持・増進できるよう、各種保健事業に取組み、自己の健康管理と増進を心がけるよう指導・相談体制や啓発活動を充実させます。</p> <p>高度化・多様化する医療ニーズに対し、地域基幹病院である黒部市民病院の施設・設備の充実と各医療機関との連携強化を図り、高度医療・救急医療体制の整備に努めます。</p>
地域福祉の充実	<p>市民一人ひとりが社会に積極的に関わり、年齢や、障害の有無、性別、国籍等の違いを越えて誰もが互いに支えあいながら暮らせるような地域福祉を推進します。</p> <p>福祉教育を重視し、幼児期からの一貫した福祉教育の推進や、ボランティア活動の実践を通じて福祉の心を育てます。</p>
高齢者福祉の充実	<p>高齢者の社会参加や交流機会を充実し、健康で勤労意欲の高い高齢者の技術・能力等の活用機会の拡大を図ります。</p> <p>高齢者福祉施策を総合的・一体的に推進した高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>高齢者の悩みや不安を解消するための見守り体制や住環境の充実、権利擁護の推進に努めます。</p>
障害者福祉の充実	<p>障害者が自立した社会生活を送れるよう、在宅サービス等の障害者福祉を充実し、地域社会で障害者を支える、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指します。</p> <p>企業や関係機関と連携し、障害者の就労の場を確保することや、文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動への積極的な参加を促し、地域との交流機会の拡充を図ります。</p>
介護保険への対応	<p>寝たきりにならないように、介護予防ケアマネジメント体制を強化する等、高齢者の総合的な介護予防を推進します。</p> <p>在宅サービスを重視した介護サービス基盤の整備を促進するとともに、介護保険に関する各種相談等に迅速に対応します。</p>

第2部 基本構想

第4章 施策の大綱

子育て支援の充実	子育て相談や子育てボランティアの育成等、保健や医療部門と連携した子育て支援対策を強化します。 一時保育や延長保育、休日保育、障害児保育、病後児保育等の多様なニーズに対応した保育サービスの展開に努めます。 乳幼児、児童の医療費助成や児童センターの整備を推進し、子育てしやすい環境づくりに努めます。
消費者支援施策の充実	多様な消費者ニーズに応じた迅速かつ確かな情報提供システムの構築や、関係機関と連携した体制の強化を図ります。 消費者が正しい判断・行動ができるよう、情報提供や学習機会の充実を図るとともに、自主的な組織活動を支援します。
消防・防災体制の充実	消防施設の高度化を推進し、安全な防災体制の確立に努めます。 災害から生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる体制の拡充と、地域ぐるみの消防・防災体制の確立を図ります。
防犯体制の充実	犯罪の広域化や、少年犯罪の凶悪化・低年齢化等、多様化する犯罪に対し、警察や防犯協会との連携強化による防犯体制の充実を図るとともに、市民の防犯意識の啓発や、地域住民による自主防犯活動を促進します。
交通安全の推進	交通事故をなくすため、安全かつ円滑な道路環境の整備や交通安全施設等の整備を進めます。 交通安全 PR 活動の充実、交通安全指導員による街頭指導や交通安全教室等を実施し、交通安全意識の啓発を進めます。
ごみの減量化・リサイクルの推進	市民・事業者・民間団体・行政が役割分担し、資源の効率的な利用を図りつつ、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進し、循環型社会の構築を目指します。 廃棄物不法投棄の監視体制強化を図り、地域や各種団体による環境美化、清掃活動等の積極的な展開を促進します。

(5) 個性と創造性を伸ばし豊かな心を育むまちづくり

<p>家庭教育の充実</p>	<p>子ども教育の基本を担う家庭教育力の向上を目指し、親が自信を持って楽しみながら子育てができるように、家庭教育に関する学習機会の拡充や家族共同体験活動の充実、地域食育支援の推進に努めます。</p>
<p>学校教育の充実</p>	<p>学校規模の適正化と学校教育環境の整備、充実に応えるため、学校施設の整備充実や給食センターの整備、通学区の見直し等を推進します。</p> <p>幼児から高校生までの子どもたちが、心身ともに健全で、優れた知性と思いやりや助け合いの心を育み、個性や能力を伸ばすことができる教育や国際理解教育を推進し、感性と創造性豊かな人材の育成に努めます。</p>
<p>青少年の健全育成</p>	<p>総合的・体験的な活動や社会参加を通じて、健全で生きる力を持った青少年を育成するため、多様な活動機会の充実や指導者の育成に努め、青少年の団体活動の振興に努めます。</p>
<p>生涯学習の推進</p>	<p>生涯学習体制を確立し、ライフステージに応じた様々な学習機会の充実と生涯学習団体のリーダー育成等を図ります。</p> <p>生涯学習の活動拠点として市立図書館の建設や小学校跡の活用、空き教室の活用等を推進します。</p>
<p>文化・スポーツの振興</p>	<p>芸術・文化に触れ、学ぶ機会や施設を充実するとともに、歴史・文化遺産や郷土芸能・伝統行事等の継承と活用に努め、市民の文化活動を通じた交流を振興します。</p> <p>スポーツ施設の整備・拡充や、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツイベント等の開催を通じたスポーツ活動の振興を図り、市民の健康増進と交流の活発化を目指します。</p>
<p>国際化への対応</p>	<p>国際姉妹都市・友好都市との交流や外国人観光客のもてなし等、国際交流機会の拡充を図り、国際化に対応した人材の育成を推進します。</p> <p>在住外国人との交流促進や、施設案内、誘導表示等の外国語表記を推進し、外国人が訪れやすく暮らしやすいまちを目指します。</p>

第2部 基本構想

第4章 施策の大綱

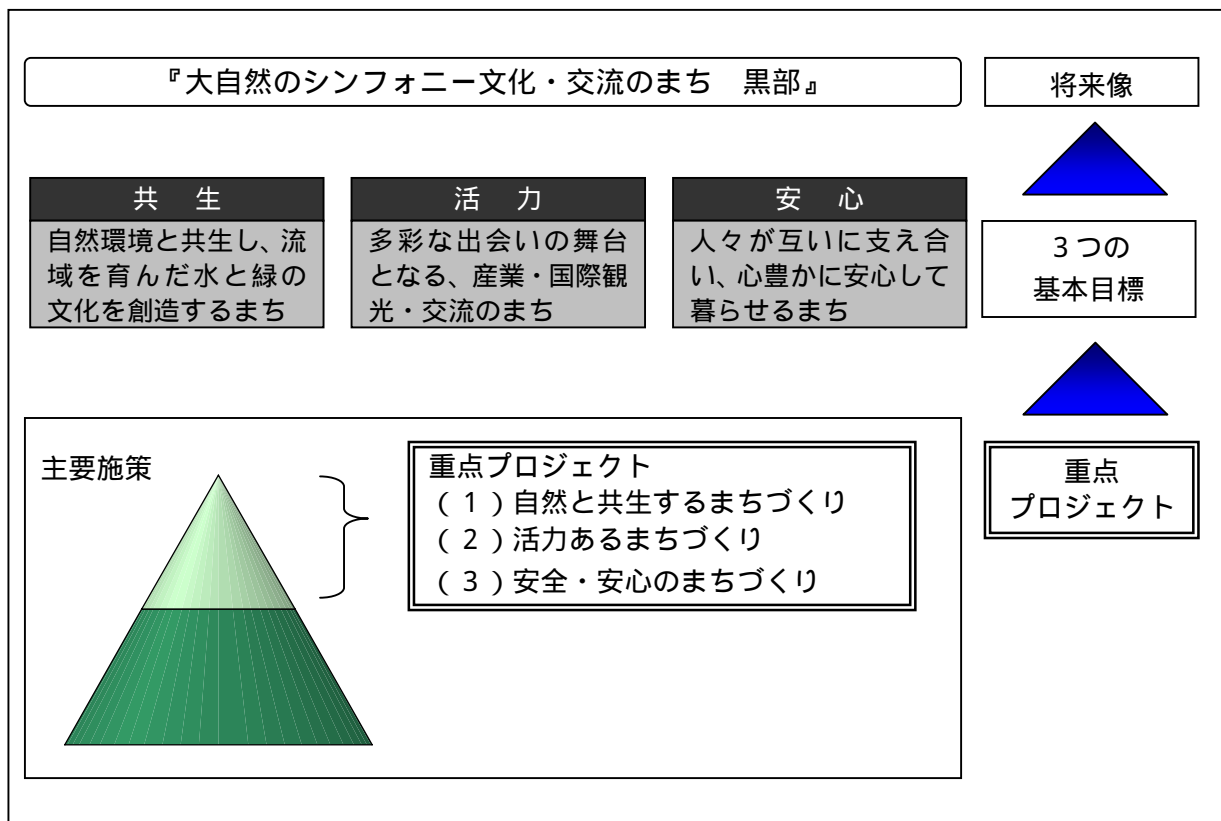
(6) 市民と行政が一体となったまちづくり

市内外との連携・交流の促進	住んで良し、訪れて良しのまちづくりを展開するとともに、団塊の世代をターゲットとした活動・交流の場を提供し、交流人口・定住・半定住人口の拡大に努めます。 市民・企業・各種団体・行政が連携し、観光の振興やイベント開催等の交流機会の拡大や、幅広く国内外との交流を推進することで、本市の交流拡大を目指します。
開かれた行政への取り組み	市民の多様化する行政ニーズに的確に対応し、広報・公聴活動の充実や情報公開を積極的に推進します。 企画段階から市民と行政が協働で取り組めるよう、多様な市民参画機会の創出を図ります。
市民活動支援への取り組み	市民が自発的かつ積極的にまちづくり・地域コミュニティ活動等へ参画・参加できる環境づくりに努めます。 NPO 団体の設立や、福祉、環境、防災、防犯等のボランティア活動の組織化、ネットワーク化等を支援します。
男女共同参画社会の推進	社会参加意欲に溢れた女性が自らの選択で活躍でき、男性も子育てや介護に参加しやすい、男女が互いに支えあい利益も責任も分かち合える男女共同参画社会の形成を目指します。
市民と一体となった計画的行政運営の推進	事業の投資対効果や成果を確認し、適宜見直しを実施できるよう行政評価制度の導入に取組みます。 庁内組織の横断的な連携強化、人事の適正化、事務事業や公共施設管理等の効率化等を推進し、行政サービスの向上を図りつつ、行政運営の効率化に努めます。 非効率的な分庁舎方式を解消し、市民が訪れやすく、利用しやすい新市庁舎の建設を推進します。
健全財政の推進	安定的な財源の確保と経費の見直し・抑制を行い、計画的で健全な財政運営を進めます。 市民の納税意識の向上を図るとともに、職員の経常経費削減意識の高揚に努めます。

第5章 重点プロジェクト

本市が目指す将来像と、その実現に向けた3つの基本目標に向かって進むためには、市民・関係団体・企業・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携し、あらゆる施策を推進していくことが重要です。より効果的・合理的に目標を実現するためには、特に重要な施策やプロジェクトを統括した戦略を持つことが重要です。

本市が、県東部の中核を担う都市を目指すため、進むべき方向と推進すべき施策の概要を提示します。



第2部 基本構想

第5章 重点プロジェクト

1. 自然と共生するまちづくり

本市が有する豊かな「水」や「緑」といった自然環境を積極的に保全するとともに、活用し、バランスよく自然と共生するまちづくりを重点的に進めます。

本市が有する水や緑、動植物等の多彩な自然環境との共生を目指し、環境負荷や生態系に配慮した自然環境の保全を推進します。このため森林資源の保全による水資源の涵養を図るとともに、河川の自然にやさしい工法等による環境保全と親水性の向上に配慮した水辺環境の創出、湧水を活かした身近な生活交流の場づくり等を進め、市民はもとより来訪者が四季を通じて豊かな水と緑にふれあい、楽しむことができる空間形成を目指します。

また、水と緑を活かしたまちづくり、水と緑を活かした新産業の創造等を推進し、本市の水文化を全国にアピールしていきます。

- ・ 水資源の保全
- ・ 黒部峡谷の自然保護と環境保全の推進
- ・ 黒部川総合土砂管理事業の促進
- ・ 河川改修の推進
- ・ 下新川海岸直轄事業の整備促進
- ・ 里山整備の推進
- ・ 水博物館(仮称)事業の推進
- ・ 水を活かした企業誘致活動の推進
- ・ 公共下水道事業の推進
- ・ 下水道汚泥バイオマスエネルギーの利活用の推進

2. 活力あるまちづくり

県東部の中核を担う活力ある都市として発展するため、農林水産業・商工業の活性化、都市基盤の整備、観光・交流の推進、市民参画による開かれた行政の実現など、活力あるまちづくりを重点的に進めます。

【産業の振興】

農村環境の保全整備や施設・機械の充実による生産の効率化、消費者ニーズに応える高品質で安全な農林水産物の提供により、黒部ブランドとしての販路拡大や観光振興と連携した地産地消を推進するとともに、担い手育成や生産組織の強化による農林水産業経営の安定化を図ります。

若者から高齢者まで魅力のある中心市街地の活性化や企業の誘致により、定住しやすい環境づくりを推進します。

- ・ 公害防止特別土地改良事業の促進
- ・ 農村環境の保全・整備
- ・ 担い手育成の推進（認定農業者・集落営農組織等）
- ・ 農業施設、機械整備の促進
- ・ 新規企業誘致のための施策推進
- ・ 商業ゾーンの整備推進（中心市街地活性化等）

【都市基盤の整備】

北陸新幹線(仮称)新黒部駅周辺を市の玄関口として整備を推進し、富山地方鉄道の新駅整備やJR各駅との連絡機能の強化により県東部の交通拠点として整備を図ります。

また、北陸新幹線(仮称)新黒部駅と市内の主要拠点や観光地等を結ぶ広域的な交通ネットワークの整備を図るとともに、国道8号バイパス等の幹線道路整備を進めます。

定住人口の増加を目指し魅力的な市街地整備を推進します。

- ・ 北陸新幹線新駅周辺の整備推進
- ・ 北陸新幹線開業に伴う地鉄新駅の整備促進
- ・ 既設鉄道駅並びに周辺施設の整備促進
- ・ 一般国道8号バイパス・主要地方道・都市計画道路の整備促進
- ・ 三日市保育所周辺土地区画整理事業による市街地整備の推進

第2部 基本構想

第5章 重点プロジェクト

【観光・交流の促進】

「山」「川」「海」の観光資源の有効活用や観光ルートの整備、温泉を利用した多目的施設整備を進め、北陸新幹線や北陸自動車道を活かした誘客拡大を図ることで、通過型観光から滞在型の周遊観光への転換を目指します。

また、中国や韓国、台湾をはじめとするアジア諸国からの観光需要を見込み、外国人観光客にとって利便性の高い情報提供や、案内表示の外国語表記、市民参加による外国語案内ボランティアガイドの育成等、外国人旅行者の受入・もてなし機能の強化を図ります。

本市のPRを兼ねた話題性の高い観光キャンペーン・観光イベントを展開します。そして、市民参画のもとに名水ロードレースや生地まち歩きフェスティバル等のイベントの拡充・強化を図り、観光産業を核とした交流人口の増加による活力あるまちづくりを目指します。

- ・ 広域観光ルートの開発
- ・ 温泉を利用した多目的施設の建設
- ・ 観光協会体制の強化
- ・ 産地ブランド化の推進
- ・ 多機能型（親水・緑地）漁港整備の推進
- ・ 国際姉妹都市・友好都市との交流の推進
- ・ スポーツイベントの充実
- ・ 交流人口、定住・半定住人口の拡大

【行財政運営と市民参画の取組み】

分庁舎方式による非効率的な行政運営を解消するとともに、新市の一体感の醸成や災害時の拠点機能の確保、さらには、市民サービスの向上を図るため、誰もが気軽に利用できる新市庁舎の建設を推進します。

また、効率的かつ効果的でサービス水準の高い行政運営を行うために、電子自治体の推進や行政評価制度を導入するとともに、まちづくりへの市民参画を促進します。

- ・ 新市庁舎の建設
- ・ まちづくりへの市民参画の促進
- ・ 男女共同参画意識の啓発・普及活動の推進
- ・ 行政評価制度の導入
- ・ 電子自治体の推進（行政事務、行政サービス等）
- ・ 計画的で健全な財政運営

3. 安全・安心のまちづくり

市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らしていけるよう、保健・医療体制の充実や、福祉環境の整備、防災・防犯体制を充実し、安全・安心のまちづくりを重点的に進めます。

【保健・医療の充実】

市民一人ひとりが、自らの健康管理に高い関心と自覚を持ち、気軽に健康づくりができる環境の整備に取り組めます。

医療ニーズの多様化・高度化、医療技術の進展に対応した医療体制を充実するとともに、健康診査を受けやすい体制の整備や健康相談、保健指導等による疾病予防を推進します。

- ・ 各種がん検診の充実
- ・ 国民健康保険事業の充実
- ・ 市民病院施設・設備の整備推進
(外来診察棟・管理棟の増改築)
- ・ 地域医療連携体制の充実
(電子カルテによる医療連携ネットワークの拡充)

【福祉環境の整備】

児童・高齢者・障害者に優しいユニバーサルデザインのまちづくりの推進や家庭・地域・行政が一体となってやすらぎのある快適な生活環境を創出し、市民一人ひとりの心がふれあい、助け合い、ともに喜び合う、地域ぐるみによる総合福祉のまちづくりを推進します。

- ・ 地域福祉推進体制の強化
- ・ 高齢者の権利擁護の推進
- ・ 障害者在宅サービスの充実
- ・ 総合的な介護予防の推進

第2部 基本構想

第5章 重点プロジェクト

【子育て・教育環境の充実】

子どもを産み育てやすい環境づくりと共に、家庭・学校・地域が協力して子どもを守り育むまちづくりを目指します。

また、誰もが気軽に生涯学習へ参加できる環境づくりに努めます。

- ・子育てに関する支援、相談の充実
- ・学校施設・設備の整備・充実
- ・学校統合・通学区の見直し・推進
- ・学校給食センターの建設
- ・国際理解教育の推進
- ・旧宇奈月町4小学校施設等の整備
- ・黒部市立図書館の建設

【消防・防災体制の充実】

安全に暮らせるまちづくりは市民すべての願いであり、消防・救急体制、防災対策といった「安全」に係る施策を総合的に展開し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- ・消防施設の高度化の推進
（新消防庁舎の建設）
（高機能消防通信指令システムの導入）
- ・自主防災組織の育成支援